

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和4年1月26日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

中島美奈子 委員

渡辺嘉郎 委員

豊橋市教育委員会

令和4年1月26日(水)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、中島美奈子 委員、渡辺嘉郎 委員、
内浦有美 委員、西島豊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局	種井直樹	教育部長
	浅倉淳志	教育政策課長
	中村三木也	学校教育課長
	野中知加子	保健給食課長
	石川和志	生涯学習課長
	河合俊夫	科学教育センター長
	小林久彦	美術博物館長
	坂本博一	自然史博物館長
	齋藤敏	図書館長
	岩原剛	文化財センター所長

議 事 日 程

1 2月定例会会議録の承認

1 議案

議案第1号 豊橋市立小・中学校通学区域審議会委員の解嘱について

議案第2号 豊橋市立小学校及び中学校の通学区域等を定める規程の一部を改正する告示について

議案第3号 令和3年度豊橋市一般会計教育費補正予算について（1月臨時会）

2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について（非公開）

3 報告事項

(1) 令和4年度教育費予算について（非公開）

(2) 人づくり No.1 をめざすまちプロジェクトに関する調査特別委員会資料について（非公開）

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会1月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、中島委員と渡辺委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「12月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第1号「豊橋市立小・中学校通学区域審議会委員の解嘱について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第1号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第1号は原案のとおり決定します。

次に、議案第2号「豊橋市立小学校及び中学校の通学区域等を定める規程の一部を改正する告示について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

確認ですが、通学区域を変更することで近くの学校に通えるようになるということによいですか。あと、自治会の付き合いはどうなっていますか。

(教育政策課長)

最寄りの大清水学校に通うことが可能となります。なお、対象地域では校区外通学の手続きにより大清水小学校に通うことが慣例化されていたのですが、その手続きが不要となります。

また、自治会については、もともと大清水校区の方で付き合いがあったと聞いております。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第2号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第2号は原案のとおり決定します。

次に議案第3号「令和3年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」を事務局から説明してください。

■生涯学習課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

民営児童クラブ支援員の処遇改善に関する国の補助はいつまで続くのですか。

(生涯学習課長)

国庫補助の期間は令和4年9月までですので、以降は市の単独費で継続することになります。

(中島委員)

この処遇改善によって、少しでもなり手が増えてくれればと思います。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第3号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第3号は原案のとおり決定します。

次に「日程第2 協議事項」に移りますが、
協議事項(1)、次の報告事項(1)及び(2)について、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開】

なければ、次に、「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「令和4年度教育費予算について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に、報告事項(2)「人づくり No.1 をめざすまちプロジェクトに関する調査特別委員会資料について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に「日程第4 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(教育長)

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 5 時00分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員